

第5回 茨木市自転車利用環境整備計画協議会 会議録

1 日 時

平成27年3月24日（火）午前10時00分～11時35分

2 場 所

茨木市役所 南館10階大会議室

3 出席者

別紙出席者名簿のとおり

4 欠席者

なし

5 開催形態

公開（傍聴者0名）

6 次第及び議事の内容

（1）開会（副市長挨拶）

（2）議事：茨木市自転車利用環境整備計画について

[事務局より、議事の内容について説明]

（副会長）

パブリックコメントの意見（資料4、通番20・21番）は、自転車道の端部処理をしっかりと行わなければ危険であることから、自転車道は不要という意味合いととれるため、市の回答としては、「単部処理をしっかりとします」といった回答が適当ではないか。

（事務局）

ご指摘のとおり説明が足りない部分があるため、修正する。

（会長）

走行空間に関する事で、交差点部は多くの問題点を抱えている。交差点部の処理については、他の事例においてもベストな案が確立されておらず、海外でも様々な試みが行われている。そのため、交差点部については、今後十分に検討していく旨、回答に加えた方がよい。

(委員)

自転車道は安全で必要だという市の意見に反対である。両側に立ち寄る店や家がある市街地の道路では、自転車道は不便ではないか。

(事務局)

自転車道は、自転車、歩行者、自動車それぞれの通行区分を分離することができるため、安全であると考えている。しかし、交差点処理、端部処理をしっかりと考えないと逆に危ないということも認識しているので、自転車道を整備する上では安全対策をよく考え整備していきたい。

(委員)

具体的に検討している端部処理の方法を教えてください。

(事務局)

当該道路の周辺環境や道路形状等を考え、警察との綿密な協議を行いながら検討していくため、現時点で具体的な説明をするのは難しい。

(会長)

現在、自転車道について、様々な取組が世界各国・各都市で行われており、自転車道を導入する場合には、その場所の固有な特性等も含めて十分に議論する必要があり、一概に自転車道全てが危険であるとは言えない。ただ、自転車道さえ導入すれば安全性が確保されるということでもないため、導入の際は端部を特に注意することとし、自転車道の整備について検討の余地を残すことをご理解いただきたい。

(委員)

今回説明された立命館大学周囲の自転車道に関しては、端部において非常に危険だと考えている。

(事務局)

立命館大学の開発に伴い、歩道部分として用地を立命館大学から借りることで幅員を確保し、大学の出入りと南北の移動を主な目的として、警察と協議し整備形態を決定した。単部処理についても啓発看板等を十分配備し、大学側にも正しい走り方を示したリーフレット等を作成し配る予定である。

(委員)

茨木警察署としては当該道路の整備にあたって、今考え得るベストな状態を盛り込んだ整備だと考えている。また、会長のご意見のとおり交差点端部の処理について明確な答えがないため課題が出た場合は、すぐに対策を講じていく考えである。

(委員)

一般の道路利用者には自転車道、自転車通行指定部分、自転車レーンによって事故を起こした時に自分が裁かれる法律の種類が違うことを知る人は少ない。当該道路は、歩道内にありながら、構造的には自転車道の位置づけとなっており、これを分かっている方は少ないと思う。新たに整備した箇所でも事故の誘発とならないよう、交通管理者の方はしっかりと対策をしていただきたい。

(会長)

自転車道が安全に利用できるよう大学と市で連携していただきたい。

(委員)

茨木市の自転車組合では、保険についての問い合わせが多く、現在はT Sマークという保険とそれ以外に大阪府の自転車組合が実施している保険があるが、選択肢が少ないのが現状である。

高校生の約15%が通学に自転車を利用しており、残りの高校生は通学で自転車を利用していないことから、保険には加入していないと思う。また、小中学生に関しても加入していないと思う。

兵庫県では条例によって保険加入を義務づけたと聞いているが、茨木市でも斡旋するような取り組みはできないか。保険で事故を防ぐことはできないが、事故が起きた際、例えば子どもが起こした場合にその補償をどのようにするか、手続き等を家族がどのようにするか、将来的に茨木市はどのように考えているのか。

(事務局)

兵庫県にそういった事例はあるが、本計画の中では、「取組16：自転車事故に対するリスク対策の周知」として、保険加入の推奨という形で対策の一部を記述している。本計画では、事故の際、高額な賠償金に繋がることがあるということを、市民の皆さまがよく理解して、保険やヘルメット着用といった対策をとっていただけるような周知活動を取組としていきたい。

(会長)

保険に入ることは必要であるが、市から斡旋することは難しい。自転車組合の方で、自転車の購入者に保険の加入を勧める取組はしているか。

(委員)

一般的にT Sマークがあるが、その他普通の保険は業者でなければ扱うことができないため紹介できる保険の選択肢が少ない。市の方で、こんな保険があると紹介できれば入りやすいのではないかな。

また、自転車通学運転免許証講習会について、高校生以上の通学に限らず、例えば小中学生に対しても自転車運転免許証の講習会を実施し、免許証を所持している人は保険に安

く加入できるというアイデアもあると思う。

(事務局)

保険の話については、数年前から市としても必要という認識は持っており、販売店へ直接、担当者、職員が行き、お願いできないかと伺った経過もあるが、実際販売店の方でも、市と同じく保険の加入を義務付けるのは難しい。

例えば、市の方で、「こんな保険があります。」という紹介のビラを作成し、販売店にお届けすることで、自転車購入者に説明することは可能かと思う。保険自身は、保険会社と自転車利用者が直接接触していただかないといけないが、自転車利用者に紹介できる仕組み作りについては、自転車組合の方を含め一緒に協力できればと考えている。

(委員)

資料4、通番28の意見として、たばこのポイ捨てや不法駐輪の巡回について、自転車マナーや左側通行の徹底、ながら運転等の指導を行うべきとある。市は指導員の育成を進め、自転車に対するパトロールについても取組を進めていくとあるが、指導員に対してどのぐらいの権限を与えることができるのか。市の自転車アンケートにおいても、自転車のマナー等、注意するべきであり、取締まるべきであるという意見がかなり多かったと思う。その1つの対策として民間の指導員のような組織を設けられると思うが、現状では、条例がない中でどこまでの権限を与えることができるのか。

例えば、キャンペーンをするにしても、通常では、交差点に立って指導員が指導するときに、警察官が1人でもついていると非常に指導員も心強い。権限を与えられるような制度を整備する、もしくは警察官が一定の期間サポートすることはできないか。

(事務局)

道路管理者や行政の立場として、指導という形ではお願いはできるが、強制力については持っていない。現在の取組としては、マナーアップに向け通勤・通学で利用者の多い駅前や、交通量の多い交差点の巡回や、警察からも、右側通行や通行可になっていない歩道の走行について指導していただいている。警察官が立っているか立っていないかでマナーアップ効果が異なるため、警察の協力回数をできるだけ増やしていきたい。

また、指導員も必要であるが、地元住民や地域の安全推進委員にも一緒に協力いただきたい。

(会長)

警察の協力は効果が大きいですが、人数的に難しいため、何らかのシステムを構築していく必要がある。指導員の権限については、ここでは決められるようなことではないため、将来的には、そのようなシステムを考えていただきたい。

(事務局)

現在、迷惑駐車の手配については委託によって巡回を行っている。権限はないが、きち

んとした制服を来て、チラシの配布や声掛けをするだけでも普通の格好での指導とは印象が違うかと思う。同じような取組を今後検討していただけたらと思う。

(副会長)

計画書3章の数値目標である「自転車の道路利用満足度の向上」について、数値の根拠である市民アンケート調査の詳細を資料として載せてはどうか。

(事務局)

根拠となる資料を参考資料に掲載する。

(副会長)

自転車は便利なツールであり、パブリックコメントの意見にもあったように促進していかなければならないと思う。促進に向け、正しい利用をしていただくための基礎としてネットワーク路線の選定等、先進的に取組まれたことは非常に評価ができる。

自転車の走行空間について、世界の都市でも悩んでいるところであるが、環境によく、地域の移動を促進させ、観光を促進するために必要なツールであるという認識は世界的にも変わらず、促進させようという傾向に変わらない。

検討すべき課題はまだあるが、その基礎となるこのような計画を立てられたことは、非常に有意義なことだと思う。これを実行に移していただくとともに、今後とも周知していただくことを望む。

(会長)

自転車は経済的な乗り物として利用が増えてきた一方で、各自治体は駐輪と走行の両面の課題に対し、対応していかなければならないようになった。

茨木市においても、駐輪環境と走行環境、安全利用等の面を備えた整備計画を作られたことは、全国的にも比較的先進的であり、ベターな整備計画を作られたように思う。

整備計画はまだ改善の余地があるかと思うが、課題を真摯に受けとめ、市民が安全に快適に過ごせるような自転車環境を創出することを望む。

また、本計画は社会の変化も踏まえ5年後には見直されることになろうと思うが、運営面で市においては適切に工夫しながら進められることを期待したい。

(3) 閉会 (副市長挨拶)